

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月20日
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城詰 秀尊
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大曾根 功
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大曾根 功
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年2月15日
【発行登録書の効力発生日】	2023年2月23日
【発行登録書の有効期限】	2025年2月22日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年4月20日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に よる)を2023年4月20日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2023年2月15日に提 出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号) 株式会社A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。